

第百四十九話 第二の苦難！

敗戦に伴う戦後処理の第一は、外地に居る軍人・軍属及び一般居留民の本国帰還である。軍人・軍属の場合は復員・引揚であり、一般居留民の場合は引揚である。終戦時、約 650 万（資料によっては、688 万人、660 万余）という大量の日本人が海外に居た。米英蘭豪中ソの占領地域からのこれら日本人の引揚はどのように行なわれたのか？引揚が、関係国の思惑や国際政治に翻弄される。

1 概要

- (1) ポツダム宣言 9 項で日本軍の復員は明確に規定されていた。政府は、GHQ に復員に関する支援要望等を提出した。一般居留民は、当初は現地での共存に努力する「現地定着」方針(狙いは財産保護)であった。GHQ は軍及び居留民の引揚に関する基本指令を発し、日本の要望を受けて、軍を優先するも、現地善処を可とすることとなった。

1946(S21)年 7 月末には、ソ連軍占領地域を除く各地域からの引き揚げは完了見込みとなり、この時点で軍人約 310 万人が帰還、未帰還者は殆どソ連地区であった。一般邦人については、約 314 万人が帰還した。

- (2) 軍人・軍属

内地所在部隊の復員業務は、陸軍が 1945(S20)年 10 月、海軍は同年 8 月末までに完了した。

外地に居る 350 万の軍人・軍属の復員は、米軍管理地域から始まり、順次中国軍、豪軍、英軍の核管理地域へと実施され、1948 (S25) 1 月までに一応完了した。英軍管理地域では、13 万 2000 名が作業部隊として一年間残留させられた。



- (3) 海外からの引揚者数の推移

1946(S21)年末までに 500 万人以上に達し、47 年にはさらに 74 万人余が引揚げた。密出国数を含めると 600 万人以上と推定されている。

- (4) 引揚指定港

引揚指定港はトータルで 18 港であった。引揚の進展に応じて順次指定が解除され、1950(S25)年以降は舞鶴港のみとなり、1958(S33)年 11 月迄使用された。

うる覚えながら、引揚者に関するラジオ放送が昼頃に行われていたのを思い出す。

- (5) 引揚船

復員船(特別輸送船)として、旧海軍艦艇(航空母艦、巡洋艦、潜水母艦、海防艦)72 隻、日本船舶 55 隻の他、アメリカ貸与船舶 192 隻(リバティ船、LST)が運用された。海軍艦艇は急遽改造された。中国本土からの引揚には中型駆逐艦、海防艦等が担っていた。横浜山下公園前に係留されている大型豪華客船氷川丸(国指定重文)も。

- 2 南方地域については、英軍地域及び蘭印地域においては強制的に日本軍を労働残留させた。英：13.2 万、オランダ：1.3 万名、後米国の説得の応じ日本送還(二次復員)
- 3 中国：軍人・邦人 280 万の処遇について、折から国共紛争もあり、中国は日本の軍事力のみだけでなく技術力の「遺産」活用を望み、留用(第 74 話参照)方針を採った。が、米国は早期送還を求め、中国が折れ、日本も全面引揚方針へと転換した。送還政策は国民政府の責任で、大陸各地から港までの輸送は中国が、港から日本までは米国担当となった。米国は船舶も提供した。(既述)
- 4 ソ連からの復員・引揚：非道なり。50 万とも 65 万もの抑留者数(第 27 話参照)
- 5 帰還そのものも苦難の連続だった。惨たり。失意、疲労困憊、栄養失調、疫病(コレラ発生もあり)、死亡、携行品の極端な制限、帰郷しても更なる苦難が待ち受け
- 6 復員を担当したのは、軍が消滅したため、第一・二復員省、復員庁そして厚生省。
- * 測り知れぬ御苦勞に敬意と謝意を！未だ帰還せざる御遺骨の早期帰還を切望。